

熊本県内が、感染拡大傾向期に入りました

4月16日の第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、「熊本県新型コロナウイルス地域区分基準」を定めたところです。

4月14日（火）から20日（月）までの新規感染者が13名となったため、21日から県下全域が【感染拡大傾向期】に至ったと判断しました。

県民の皆様におかれましては、これまで以上に感染防止対策の徹底をお願いします。

【概要】

（1）地域区分基準について
別添のとおり

（2）期間中の感染状況

- ・対象期間：4月14日（火）から4月20日（月） 一週間
- ・新規感染者数：13名
- ・リンク不明の感染者数：3名

（3）県の対応

専門家との相談の結果、県全域が「感染拡大傾向期」に至ったと判断しました。

引き続き、一步先んじた対応を継続して参りますので、県民の皆様にはご協力を宜しくお願いします。特に、大型連休中の外出自粛については、重ねて強くお願いします。

健康福祉部健康危機管理課

問合せ先：上野、緒方、中満

電話：096-333-2240（内線7190）